

東京都知事  
小池 百合子 殿



令6 都高P連第 10-31 号  
令和 6 年 11 月 21 日



東京都立高等学校PTA連合会  
会長 笹原良太

## 要望書

都の教育行政におかれましては、都立高校における教育施策に力を尽くしておられますことに感謝申し上げます。

また、日頃より当連合会の活動に多大なるご支援とご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

昨今PTAは変化が求められておりますが、当連合会としましても温故知新の精神で組織改革を進めている最中です。今後も一人一人の生徒の幸せを考え、学校教育環境について学校と協働できるPTAを継続していけるよう、連合会としての役目をはたしてまいります。

その役目の一つとして学校現場の生の声を行政にお伝えするのも我々の役割だと考えており、こういった場面を毎年設けていただけていること、感謝いたしております。

今回は以下の3つの要望につきまして、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

### 要望①

### 熱中症対策における特別予算の確保

現在都立高校の教育現場において熱中症対策に関して注意深く進めていただけておりますが、熱中症対策における物資が不足していると毎年のように複数の高校PTAより相談を受けております。

具体的な物資の例としては体育祭等での日除け（テントなど）、室内で部活動時（例えばダンス部等）の扇風機やスポットクーラーなどです。

安心安全な教育環境の実現のためにも熱中症対策における特別予算の確保をお願いいたします。

具体的には各高校の状況で、どのような物資が必要かは変わってくるとは存じますので令和7年度の特別予算として各都立学校に対し、熱中症対策における物資の購入を目的とした特別予算計上をいただけますよう要望致します。



## 要望② 学校経費とPTA会費の関わりについて

昨今PTA会費が大なり小なり学校や生徒に関する経費を負担している問題が取り上げられるようになりました。都立高校では他の都道府県に比べそういった実態は少ないもののPTA情報交換会等では昔から毎回必ず相談としてあがります。

我々PTAは生徒のため、学校のためともなればやはり役に立ちたいという潜在的な想いがありPTA会費より支出してしまうこともあり、さらに学校の踏襲として続いてしまっている実態もあります。これらは我々連合会の注意喚起不足もあると認識しております。

学校に協力したい想いのあるPTA、費用面でお困りの管理職の先生方に対しても心苦しい要望でもあるのですが、**学校経営予算のありかたの抜本的な見直しの入口として今一度PTA会費と学校経費に関する啓蒙を頂けますようお願いいたします。**

加えて今後、各高校で経費が必要な時に臨時予算をスムーズに執行できるような仕組み作りもご検討頂けますようお願い致します。

我々も並行して正しいPTA会費の支出に関して案内できるよう努力してまいります。

※周年行事等に関わる積立費用ではなくPTA一般会計に関わることにに関して述べています

## 要望③ 受験生チャレンジ支援貸付事業のさらなる拡充

**「受験生チャレンジ支援貸付事業」(以下当制度)の更なる拡充として所得制限の撤廃を要望します。**

当制度には受験料の支援が含まれておりますが、**昨今の大学受験では相当数(10~15 大学)の出願するのもまれな事ではありません。**受験料の値上げもあり(私学では35,000円程度)家計への負担は看過しがたい状況にあります。現在、当制度の支援を受けるためには所得制限等の条件をクリアしなければなりません。前記のとおり受験料がどの家庭においても相当な負担になることは明らかであります。

当制度の拡充は家計への教育費の負担軽減に直結するものと確信しており、ご要望させていただきます。

以上、3つの要望を東京都公立高等学校PTA連合会を代表してお願い申し上げます。ご検討のほど何卒、宜しくお願い致します。